

<託児所適正利用のお願いと個人情報の必要時の利用について>

いつもご利用いただきありがとうございます。

近年、託児所ニーズの飛躍的な増加を認め、託児所の充実へ向けた取り組みとして当学会では2013年度より男女共同参画委員会が運営に関わり、定員の拡大や時間帯の拡張、費用助成に関する提言等の働きかけを行っております。

託児所は利用者負担金の約9割にあたる部分の助成を学会が担っております。また、利用者の増加でキャンセル待ちも生じております。利用者からの託児に必要な事項の連絡の遅れや直前キャンセル、利用時間帯変更の連絡の遅れ、無断キャンセル等モラルの低下を疑う事例があるのも事実です。

現在、学会上層部からも託児所の適正運営を図るよう指示が出ており、託児所の運営状況の改善は急務となっております。今後、当委員会で介入の必要性を感じた場合には事務局を通して個別にご協力を要請させていただくことになりました。

万が一再三のご連絡にも関わらずご協力いただけない状況が続くなど問題がある場合には、やむを得ず利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。

みなさまのご理解と節度ある適切にご利用のご協力をぜひともお願いいたします。

<託児所の利用者負担金についてのご説明>

男女共同参画委員会としては利用者に無料化も含めた検討を学会上層部へ依頼しております。

現在の「こどもお一人あたり1,000円/日」という利用費は、会場費を除き実際かかる費用の約1割にあたります。現在、有料での設置をしている他学会では、こどもお一人あたり1,000円/日～3,000円/日が主です。

プライマリ・ケア連合学会の場合、学会員構成の約2割が女性とやや女性学会員が少ないものの、比較的若年で参加者に占める託児所利用者率が高く託児所の規模が拡大傾向にあります。学会運営費から捻出できる金額には限りがあることもあり、利用者に少し負担をお願いするとともに効率的な託児所運営にご協力いただくことで、過不足のない託児所の継続を目指しております。

お互いに気持ちよく託児所を設置・利用できるよう、利用される皆様には、より一層のご協力をお願いしたくご連絡いたしました。

何卒、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

男女共同参画委員会 委員長 西村真紀  
副委員長・託児所担当 村田亜紀子